

岩手県選挙管理委員会告示第44号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第1項の規定により、平成23年9月11日執行の岩手県議会議員選挙における候補者の出納責任者から、選挙運動に関しなされた寄附及びその他の収入並びに支出について、報告書の提出があったが、その要旨は、次のとおりである。

平成24年4月10日

岩手県選挙管理委員会

委員長 八木橋 伸 之

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成23年9月11日執行岩手県議会議員選挙（北上選挙区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 5,584,800円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	関根 敏伸	所属党派	民主党	3月11日から
出納責任者氏名	高橋 駿介			第2回分
				期間
				3月11日まで

収入			支出	
主たる寄附			人件費	— 円
(氏名、団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	—
民主党岩手県総支部連合会		600,000 円	選挙事務所費	—
			集会会場費	—
			通信費	—
			交通費	—
			印刷費	—
			広告費	—
			文具費	—
			食糧費	—
その他の寄附		—	休泊費	—
その他の収入		—	雑 費	—
今回計		600,000	今回計	—
前回計		4,174,690	前回計	3,574,690
総 計		4,774,690	総 計	3,574,690

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ポスターの作成	837,900 円

報告書受理年月日	平成24年3月19日	第2回報告分
----------	------------	--------